資料２

島根県原子力安全顧問会議
原子炉施設の安全対策小会議論点一覧

★：県独自の確認項目
❶：小会議における審査結果等の説明回

	これまでの顧問会議で扱った回								小会議
	H26年度			H27		H28		R1	
	1	2	3	1	2	1	2	1	
① 異常状態の発生及び進展防止対策（設計基準事故対策）									
ア 火災									
〈1〉 火災により複数の安全関係設備が一斉に使えなくなることはないか			●		●			●	❶
〈2〉 非難燃性ケーブルを使用する箇所はないか、ある場合はどのような処置がされているか			●		●			●	❶
イ 溢水									
〈3〉 溢水により複数の安全関係設備が一斉に使えなくなることはないか		●		●				●	❶
ウ 電源の信頼性									
〈4〉 外部電源や非常用発電機などの交流電源が一つの原因で一斉に使えなくなることはないか			●	●				●	❶
〈5〉 交流電源喪失時、給電が再開するまで蓄電池で事故対応ができるか			●					●	❶
エ その他異常発生防止対策									
〈6〉 サイバーテロを含む不正アクセスは対策されているか			●	●				●	❶
② 重大事故対策（シビアアクシデント対策）									
ア 重大事故の想定と対策									
〈7〉 どのような重大事故を想定して、どのような設備で対処するのか		●		●	●		●	●	
〈8〉 想定した重大事故以外に燃料が損傷するリスクの大きい事象はないか		●		●	●		●	●	
〈9〉 福島第一原子力発電所事故相当の事象が起きた場合に燃料の損傷が防止できるか		●	●	●			●		
〈10〉 コアキャッチャーのような、溶融燃料が発生した場合の対策は取られているか							●		
〈11〉 水蒸気爆発や水素爆発で、格納容器や原子炉建屋が破損することはないか			●		●		●		
〈12〉 大型航空機の衝突等のテロ対策は取られているか			●			●			
★〈13〉 重大事故対策の結果、どれだけ安全性が向上したのか									
★〈14〉 新規制基準対応設備を導入したことで、新たな弱点が生じていないか									
イ 重大事故の対応体制・手順整備・訓練									
〈15〉 重大事故に対応する要員は常時確保できているか			●	●					
〈16〉 重大事故に対応する要員はどうやって異常事態を検知し、検知後はどう行動するのか			●	●					
〈17〉 アクセスルートの確保手段は用意されているか			●						
〈18〉 原子炉水位が不明になる等、計装系に異常があっても適切な操作ができるか				●					
〈19〉 重大事故に対応する訓練は行われているか									
ウ フィルタベント設備									
〈20〉 フィルタベントが使用出来ない場合と比べ、どの程度放射性物質の放出を低減できるのか	●	●		●	●				
〈21〉 フィルタベント使用時の弁操作、ラプチャーディスク破裂は確実か		●	●	●	●				
〈22〉 フィルタベントの使用を判断する条件は何か		●	●	●	●				
エ その他重大事故対策									
★〈23〉 新規制基準を超えて安全性向上の取り組みが行われているか									
★〈24〉 ＭＯＸ燃料（プルサーマル）を前提としているが、追加の対策が必要になることはないか									
③ 技術的能力その他									
ア 長期停止影響									
★〈25〉 原子炉が長期停止したことで、安全設備への悪影響はないか									
★〈26〉 運転経験のない所員に対し、経験不足を補う教育が行われているか									
イ 安全管理									
★〈27〉 他号機があることなどで２号機の事故対応に悪影響はないか									
★〈28〉 発電所において新型コロナウイルス等の感染症対策はとられているか									
★〈29〉 使用済燃料は搬出までの間安全に管理できるか									
★〈30〉 新検査制度に対応して、どのような安全性向上の取り組みがされているか									
★〈31〉 過去のトラブル等の教訓は、地域住民から信頼される安全性確保の活動に反映されているか									